

## 労働者派遣法に基づく情報公開について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、当社のマージン率等を公開いたします。

1. 一般労働者派遣事業 許可番号: 派13-307865

2. 労働者派遣の実績およびマージン率等

(1) 対象期間

2021年10月1日～2022年9月30日

(2) 派遣労働者数

22名

(3) 派遣先事業所数

11事業所

(4) 労働者派遣の料金(1日8時間当たりの平均)

30,276円

(5) 派遣労働者の賃金(1日8時間当たりの平均)

19,862円

(6) マージン率((4)-(5)÷(4))

34.4%

(7) マージン率に含まれる費用

① 社会保険料等

健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分

② 会社運営経費

運営スタッフの人件費及び事務所費・通信等、福利厚生費、教育費、その他諸経費

3. 教育訓練に関する事項

(1) 情報セキュリティや個人情報保護及び安全衛生教育に関する教育

(2) ソフトウェア開発及び放送システム技術にかかる専門性の高い研修(社内・社外)

4. その他参考と認められる事項

(1) 退職金制度

(2) 健康保険組合等による福利厚生施設の利用サポート など

5. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

・協定労働者の範囲(ソフトウェア作成者、その他の情報処理・通信技術者)

・協定書の有効期間終期 令和6年3月31日

以上